

お客様各位

## AED設置時の確認事項とAED設置者情報登録のお願い

日本光電工業株式会社

この度は、自動体外式除細動器(以下、AED)をご購入いただき誠にありがとうございます。  
AEDは高度管理医療機器および特定保守管理医療機器に指定されています。お客様におかれましては、点検担当者を配置の上、日常の点検や消耗品(電極パッドおよびバッテリー)の交換時期の管理を適切に行ってください。  
また、お客様のAED設置情報管理のため、下記の「個人情報の取扱いについて」にご同意の上、AED設置者情報登録にご協力をお願い申し上げます。AED設置時のポイントについてご説明しますので、ご確認をお願いいたします。  
ご了解いただきましたら、登録用紙のご確認欄にチェックの上、ご署名ください。

### 【設置時のご確認ポイント】

#### 1. 設置管理担当者および点検担当者について

設置管理担当者はAEDの適切な管理(AEDの日常点検および消耗品の管理の実施)を実施させる管理担当者です。設置管理担当者はAEDの日常点検等を実施するものとして「点検担当者」を配置し、日常点検を実施してください。

#### 2. AEDの日常点検について

毎日ステータスインジケータが緑色であることを確認し、取扱説明書もしくは日本光電ホームページからダウンロードした点検表に記録し保管してください。  
AEDリモート監視システム(以下、AED Linkage)をご利用の場合は、Web上の点検表にチェックをいれてください。

#### 3. 設置管理タグ(または日常点検タグ)について

タグに電極パッドの使用期限シール、バッテリーの装着日シールを貼付し、収納ケースに入れた場合でも常に見えるようAEDにタグを取り付けてください。電極パッドやバッテリーを交換する際には、新しいシールを上から重ねて貼ってください。  
電極パッドの使用期限が過ぎたものを使用すると、電気ショックの効果が得られず、接着部に熱傷を生じることがあります。バッテリーは、設置環境や使用状況(フタを開けた回数、時間、および放電回数、アラーム鳴動を放置した場合)によっては、待機寿命よりも短くなります。

#### 4. AEDの保証期間と耐用期間について

AEDの保証期間は設置日から5年です。また、耐用期間は設置日から8年(または6年)としています。保証期間は添付文書、取扱説明書、本体貼付ラベルなどの指示、禁止、注意事項に従った正常な使用状態で故障した場合に無償修理を行う期間です。耐用期間は、機器が適正な使用環境と維持管理の下に、適切な取扱いで本来の用途に使用された場合、その医療機器が設計仕様書に記された機能および性能を維持し、使用することができる標準的な使用期限です。AEDは治療器です。AEDの設計仕様書の機能・性能を使用時に発揮できるよう、耐用期間を考慮し、常に安心・安全にご使用いただくために耐用期間を目安に更新してください。

#### 5. AEDの保証期間内における有償修理について

AED本体の保証書に記載がありますので、ご確認ください。

#### 6. AED基本操作についての取扱説明

AEDの基本操作の取扱説明を受けていただいた上で、より詳しいAEDの取扱方法については、取扱説明書ならびに添付文書をお読みください。

#### 7. 全国AEDマップへの登録について

弊社では日本救急医療財団(以下、財団)による全国AEDマップへの登録を促進しております。登録用紙に記載の財団のホームページ(下記URL)へ直接ご登録いただくか、同梱の財団全国AEDマップ登録書に必要事項をご記入いただき、財団まで郵送してください。詳細は財団へ直接ご確認ください。

日本救急医療財団のホームページ:

(登録用) <http://qqzaidan.jp/AED/settitouroku.htm> (AEDマップ) <https://www.qqzaidanmap.jp>

郵送先: 〒113-0034 東京都文京区湯島3-37-4 HF湯島ビルディング7階

一般財団法人 日本救急医療財団 AEDマップ登録係

#### 8. AED Linkageについて

AED Linkageはお客様による日常点検をサポートするシステムです。日常的に行う目視での点検に加え、その点検結果をWeb上の点検表に記載したり、事前にご登録いただいたメールアドレスにAEDが異常を検知した際に情報配信することができます。本システムをご利用することでAEDのバッテリーが通常より早期に消耗することがあります(2年バッテリー→約2年弱、4年バッテリー→約4年弱)。リモート監視端末は、AEDと通信し、AEDからの情報をPHS回線または3G回線を利用して本システムのサーバにデータを送ります。よって、電波状態により本システムをオフラインでご使用いただく場合があります。

#### 9. リモート監視端末の5年貸与について

本システムのリモート監視端末は、日本光電がAEDをご購入いただいたお客様に5年間の貸与をさせていただくものです。6年日以降の継続利用を希望する場合は、バッテリー代金およびバッテリー交換手数料、毎月の通信料金が別途必要となります。詳しい費用については通信会社の料金変動があることから継続使用希望時に営業員にお問合せください。ただし、耐用期間を過ぎての利用はできません。

#### 10. AED Linkageの代理店による閲覧を許可する

代理店よりAEDをご購入いただいたお客様は、AED Linkageにてその代理店にもAEDの状況を閲覧できる権限を与えることができます。代理店による閲覧権限については以下の条件が伴います。

- ① AEDを設置しているお客様が、代理店がAED LinkageにてそのAEDの情報を閲覧することに同意を得ていること。
- ② その代理店がAEDを購入し、AEDの日常点検、管理について知識・経験があること。

#### 11. 個人情報の取扱いについて

- ご記入いただいた個人情報は、AED設置者情報の登録・管理、AEDおよび関連商品に関する情報提供、その他ご連絡のために利用いたします。
- ご記入いただいた個人情報は、ご本人様の同意なしに、日本救急医療財団および日本光電グループ以外の第三者に、提供することはありません。
- 個人情報の提供は任意ですが、ご提供いただけない場合は、弊社からの情報提供、ご連絡等ができない場合があります。
- 個人情報保護方針、個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加・削除・利用の停止・消去および第三者提供の停止の手続き等については、弊社ホームページ(下記URL)の「個人情報保護について」をご覧ください。  
<http://www.nihonkohden.co.jp/privacy> 日本光電工業株式会社 個人情報統括管理者  
個人情報に関するお問合せ先: 日本光電工業株式会社 個人情報保護委員会事務局  
〒359-8580 埼玉県所沢市くすのき台1-11-2 西武第二ビル  
フリーダイヤル:0120-21-2610(受付時間:平日9:00~17:00)